

令和6年6月20日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第1報)

国道225号 ^{かわなべ}川辺地区の通行止めについて（事前予告）

令和6年6月20日13時10分

令和6年6月20日12時50分現在、国道225号 ^{かわなべ}川辺地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量が120mmに達しました。

今後、このまま降雨が続き、^{かわなべ}川辺地区で連続雨量が200mmに達しますと、次の区間において全面通行止めになる見込みです。今後の道路情報にご注意ください。

【通行止め予告区間】

- ・国道225号 ^{ひらかわちようはせざこ}鹿児島市平川町長谷迫 ～ ^{しもふくもとちようかげはら}鹿児島市下福元町影原
までの間（延長＝約3.8km）

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 ^{さかもと}坂元 ^{とよひさ}豊久

計画課長 ^{なかしま}中島 ^{たかひろ}貴弘

TEL：099-216-3111（代表）

一般国道225号 川辺地区

川辺地区において連続雨量が200mmに達した場合は平川町長谷迫～下福元町影原間3.8kmが通行止めになります。



道路情報板

距離標

距離標

凡 例			
	異常気象時通行規制区間		一般県道
	距離標		道路情報板
	迂回路		市役所・支所
	国道		小・中・高等学校
	主要地方道		

指宿維持出張所 0993-25-3330

種 別	路線名	規 制 区 間	延長	通行止規制条件	危険内容	担当出張所
異常気象時通行規制区間	225号	鹿児島県鹿児島市平川町長谷迫～鹿児島県鹿児島市下福元町影原	3.8km	連続雨量が200mmに達した場合	土砂崩れ 落 石	指宿維持出張所